

# 「特定個人情報保護評価書(案)」に関するパブリックコメント実施要領

## 意見募集の趣旨

新潟県後期高齢者医療広域連合では、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律」に基づき、後期高齢者医療制度関係事務において、個人番号を含む個人情報ファイル（以下、「特定個人情報ファイル」といいます。）を取扱っており、随時、特定個人情報保護評価を見直し、特定個人情報保護評価書を公表しています。

特定個人情報保護評価とは、個人番号を含む個人情報が漏えいしたり、その他の事態が発生したりするときのリスクを分析し、そのリスクを軽減するための適切な措置を実行することを示したものです。また特定個人情報ファイルの取扱いに重要な変更を加える際には、特定個人情報保護評価を再実施することになっています。

この度、「後期高齢者医療広域連合標準システム」のクラウド化に伴い、特定個人情報における取扱いの変更や、クラウド移行作業時に関する措置などが新たに生じることから、必要箇所を修正した「特定個人情報保護評価書（全項目評価書）(案)」を作成しましたので、その内容について皆様からのご意見を募集します。

## ご意見の募集期間

令和5年1月16日（月）から令和5年2月15日（水）まで  
※郵送の場合は、2月15日必着とします。

## 案の入手方法

- 新潟県後期高齢者医療広域連合の窓口
- 新潟県後期高齢者医療広域連合ホームページ  
<https://www.niigata-kouiki.jp>
- 市区役所及び町村役場担当課の窓口でも閲覧・配布を行っています。詳しくは、市区役所及び町村役場担当課にお尋ねください。

## ご意見の提出方法

○次のいずれかの方法で、新潟県後期高齢者医療広域連合へ提出してください。

- ① 郵送  
〒950-0965  
新潟市中央区新光町4番地1 新潟県自治会館本館内  
新潟県後期高齢者医療広域連合 総務課総務係 宛
- ② ファクシミリ  
025-285-3315
- ③ Eメール  
[jim02@niigata-kouiki.jp](mailto:jim02@niigata-kouiki.jp)
- ④ 持参  
新潟県後期高齢者医療広域連合の窓口  
(開庁時間) 午前8時30分から午後5時15分まで

※電話でのご意見はお受けできません。

○ご意見は、意見書にご記入ください。意見書をご利用できない場合は任意の様式で構いませんが、次の事項を必ず記入してください。

- ① タイトル「特定個人情報保護評価書案への意見」
- ② お名前、ご住所、ご連絡先の電話番号
- ③ ご意見（何ページのどの部分についてのご意見かわかるようにお願いします）

【記入例】 3 ページ ○○について

### ご意見の活用方法

○応募いただいたご意見を考慮しながら、評価書の改定を行います。

○個別の回答はできませんが、概要をまとめ、広域連合の考え方とあわせて、ホームページ上で公表します。

※個人情報の取り扱いには十分注意し、個人が特定できる内容では公開いたしません。

### 個人情報利用目的・範囲

意見書に記載された個人情報は、特定個人情報保護評価書の改定の目的にのみ利用し、その取扱いには十分留意します。また、他の目的には利用しません。

### 問い合わせ先

新潟県後期高齢者医療広域連合 総務課総務係 電話025-285-3221